

下久保ダムや神流湖にかかる風評被害と対策について（お知らせ）

下久保ダムとその周辺の自治体や住民は、群馬県と埼玉県の県境に位置する下久保ダムや神流湖を活かし、ダムをあしらったお土産や魚釣り、湖の景観を活用した宿泊施設など、地域振興に取り組んでいます。

ところが、数年前から突如として下久保ダムと神流湖には「心霊スポット」といった事実無根の噂がインターネット上で蔓延し始めました。これを憂慮した地域住民から平成 23 年 5 月 9 日に関係機関に要望書が提出され、心霊スポットといったマイナスイメージを払拭するため、群馬県の呼び掛けにより「神流湖イメージアップ検討会」が設置されました。このときに群馬県がまとめた報告書によれば、「ネット上に広がったこのうわさが当該地域振興に悪影響を及ぼしている。」と指摘されています。実際に、怖いもの見たさの招かざる客が深夜に当地域に來訪して土地や建物に不法に侵入し器物を盗難、損壊、さらにその様子を写真等で撮影、インターネットに投稿するなど悪循環が発生しています。

こうした風評被害は、地域振興の妨げになるばかりでなく、治安悪化の観点からも風評拡大防止に向けた取り組みが急務となっており、下久保ダム・神流湖周辺の自治体では一丸となって、テレビ局からの心霊番組の撮影申込みを拒否するとともに、心霊スポットの噂のあるダムと題した法人のホームページの削除を求め、さらに、下久保ダムや神流湖をイメージした心霊イベントに対しても一貫して抗議を続けています。

下久保ダム及び神流湖のイメージ回復に向けた取り組みは未だ始まったばかりであり、皆様へのご理解をいただくとともに、引き続き情報提供などのご協力をお願いいたします。

平成 29 年 7 月 28 日

群馬県藤岡市
埼玉県神川町
下久保ダム管理所